

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第392会計隊長 秋吉 裕之

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6W10200100		6SW01C10003 0001								
品 名 または 件名										
食厨房油水分離槽清掃										
部 品 番 号 または 規 格										
仕 様 書 の と お り										
使 用 器 材 名										
駐屯地糧食班										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
36.00	M3									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
北熊本駐屯地				北熊本駐業 隊員食堂						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
補給科 志垣曹長 3 3 2 1				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
北熊本駐屯地第392会計隊事務室および西部方面隊ホームページ
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月5日（木）11時00分 会計隊 入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：単価 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてD等級以上を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊北熊本駐屯地

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊北熊本駐屯地 第392会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (2) 単価（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札
- (3) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (4) 電話、FAX、電報等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」の様式により契約書を作成する。
- (2) 契約締結日については、令和8年4月1日以降の日付とする。
- (3) 適用する契約条項
ア 「役務請負契約条項」
イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

エ 「単価契約に関する特約条項」

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、令和8年3月3日(金) 15時00分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）及び市場価格調査書を提出（FAX可）すること。
- (3) 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (4) 感染症防止のため、郵便入札を推奨する。（当日の入札参加を妨げるものではない。）
- (5) 入札日時以前に入札書を郵便（書留）により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして令和8年3月4日（火）17時00分までに必着となるよう「書留」により送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
- (6) 入札書を持参等により提出する場合の期限についても前項(5)に同じものとする。
- (7) 入札日当日に不調となり再度入札を行う場合は、別途日時を指定し、再度入札を執行する。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札の参加者にその旨を通知（FAX送付）するので、受領した旨の通知（FAX送信）をされたい。
- (8) 最低価格の入札金額が、契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- (9) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- (10) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」ものとして落札者としなない可能性があります。

9 問い合わせ先

- (1) 入札に関する問い合わせ先

〒861-8064

熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17-1

陸上自衛隊北熊本駐屯地 第392会計隊契約班 担当：楠元

TEL：096-343-3141（内線3567）

FAX：096-344-8807

メールアドレス：392fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

- (2) 仕様書に関するお問い合わせ先

陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊補給科補給班・糧食班 担当：志垣・谷口

TEL：096-343-3141（内線：3321・3376）

調達要求番号：6SW01C1003

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
食厨房油水分離槽清掃		作 成	令和 8 年 2 月 1 6 日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	北熊本駐屯地業務隊補給科

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北熊本駐屯地隊員食堂（以下「官側」という。）における食厨房用油分離槽清掃について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で使用する用語の定義は、次に定めるところによる。

a) 契約担当官

食厨房用油水分離槽清掃に係わる契約を締結する者

b) 受託者

食厨房用油水分離槽清掃の契約を請け負う者

2 役務に関する要求

2.1 実施場所

熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17番1号 陸上自衛隊北熊本駐屯地隊員食堂

2.2 概要

北熊本駐屯地隊員食堂の食厨房用油水分離槽で発生したグリストラップの吸引及び清掃

2.3 実施期間・回数

令和8年4月1日～令和9年3月31日の間、年4回（各期毎1回）予定

2.4 形状及び容量

油水分離槽の形状及び容量は、図1による。

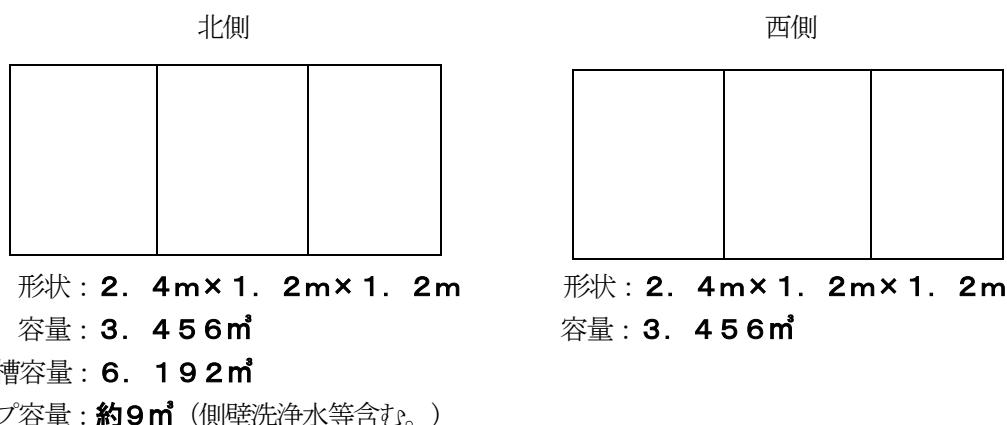


図1-食厨房用油水分離槽（北側・西側）の形状及び容量

2.5 清掃に係る要求

- a) グリストラップの吸引後、側壁の汚泥除去及び水洗いを行うものとする。
- b) 吸引したグリストラップは、産業廃棄物としての処理を行うものとする。

2.6 処理証明

最終処分証明は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）をもって行うものとする。

3 その他の必要事項

3.1 保全等

- a) 駐屯地の立ち入りに際しては、当該駐屯地所定の立入り手続きを行うものとする。
- b) 駐屯地の中で作業を行う場合、また駐屯地内での行動は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとする。
- c) 受託者は、本契約の履行に当たり、直接または間接に知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

3.2 安全管理

受託者は、必要に応じて危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに作業員に対して注意喚起等をするものとし、安全管理を徹底するものとする。

3.3 仕様書等に関する疑義

受託者は、この仕様書について疑義が生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとし、細部についての疑義を生じた場合は、契約担当官の指示を受けるものとする。

入札書

金額 ￥ 単価による
(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
食厨房油水分離槽清掃	仕様書のとおり	M3	36		
	以下余白				
計					
納入（履行）場所	北熊本駐屯地	納期（工期）		令和8年4月1日～令和9年3月31日	
契約保証金	（免 除）	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第392会計隊長 秋吉 裕之 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担 当 者
連 絡 先